

NEWS LETTER

発行：水資源・環境学会

NEWS LETTER No.50

2009年5月14日

2009年度 水資源・環境学会 研究大会のご案内

2009年度第25回研究大会を、下記の要領にて開催することになりました。ここにご案内を申し上げます。

研究大会テーマ：「これからの農業水利を考える」

農業水利問題研究会が、日本の農業水利に関する総合的な研究を進め（1956年度～1959年度までの4年間）、その成果を公刊（農業水利問題研究会編『農業水利秩序の研究』御茶の水書房、1961年）してから、ほぼ半世紀が過ぎようとしています。農業水利問題研究会には、当時の代表的な水利研究者が参加していたため、この研究はその後の水利研究を方向づけ、かつ水利研究を活性化する要因ともなりました。この後、1960年代から1970年代にかけて隆盛をみせた水利研究は、1980年代に入るとかつての勢いを失い、水利研究の課題もまた変化するようになってきました。

この間、日本の経済や社会が大きく変貌したのと併行して、日本の農業や農業水利もまたその姿を変えてきました。日本農業が産業構造のなかで占めるウエイトは、この半世紀の間に大きく低下しましたが、農業水利の変化については一般にあまり知られていません。

農業のウエイトが高く、農業生産の面から水利問題に強い関心が寄せられていた時には農業用水の灌漑機能に焦点が当たっていましたが、農業のウエイトが低下するに伴い、農業用水は灌漑機能のみならず生活環境や自然環境を維持する多面的な機能を持っているという側面にも関心が向けられるようになりました。今日、国民の多数は直接農業生産と関わりをもっていないので、農業用水の灌漑機能よりもそれ以外の多面的な機能と関わりをもつ人が多いというのが現実でしょう。

水に関する研究もこうした社会の変化を受けて、生産資源としての水だけでなく、環境資源としての水についても考察の対象に入れようとしてきています。そこで、2009年度大会ではこれまで日本における水利用の重要な部門であった農業水利をとりあげ、その歴史的な課題を振り返りながら、新しい課題にいかに取り組みしていくかという問題関心のもとで、農業水利の多角的な検討を試みることとなりました。

目次：

2009年度 研究大会ご案内	1
研究大会 プログラム	2
研究大会 発表要旨	3
2009年度 夏季研究会のお知らせ	5
2008年度 冬季研究会 報告	5
新規加入会員案内	8
事務局からのお知らせ	8

【大会日時】

2009年6月13日（土）
10：00～17：10 研究大会
17：10～17：30 総会
18：00～19：30 懇親会

【大会会場】

法政大学
市ヶ谷キャンパス 富士見校舎
ボアソナードタワー25階 B会議室
〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1



研究大会プログラム

9:30 受付
9:55 開会挨拶

自由論題

(座長：若井郁次郎)

10:00~10:30 混住地域における住民活動と水辺再生の可能性に関する研究
- 滋賀県守山市梅田町を事例として - 池側友美 (東京大学大学院)

10:30~11:00 農業用水確保を目的とした森林の造成と展開
- 青森県津軽地方の田山制度を対象として - 赤池慎吾 (東京大学大学院)

(座長：高橋卓也)

11:00~11:30 内モンゴルの乾燥・半乾燥地域における地下水問題
ハイルハン (滋賀県立大学大学院)

11:30~12:00 カリフォルニア渇水銀行における政府の役割 - 水取引の副作用とその是正策 -
遠藤崇浩 (総合地球環境学研究所)

12:00~12:30 ベトナム・ホーチミン市の都市開発と大気・廃棄物の環境問題
榎村久子 (京都女子大学)

12:30~13:30 昼休み

シンポジウム：「これからの農業水利を考える」

テーマ論題

(総合司会：渡邊紹裕・総合地球環境学研究所)

13:30~14:00 農業用水利用の特性と今後の課題 佐藤政良 (筑波大学)

14:00~14:30 農業水利権の法的性質
- 水資源の管理と配分に関する基礎理論の考察 - 宮崎 淳 (創価大学)

14:30~15:00 農業水利における現代的諸問題：経済と環境という軸のはざままで
杉浦未希子 (東京大学)

15:00~15:30 コメント：松岡勝美 (岩手大学)
田島正廣 (帝國建設コンサルタンツ)

15:30~15:40 休憩

15:40~17:10 総合討論

17:10~17:30 総会

17:30 閉会挨拶

18:00~19:30 懇親会

2009年度 研究大会 発表要旨

混住地域における住民活動と水辺再生の可能性に関する研究 滋賀県守山市梅田町を事例として
池側友美（東京大学・院）

近年のまちづくりには、環境との調和に重点を置いた方針を持つものが多く見られる。水辺再生も近年のまちづくりのひとつであると言え、それは水辺の持つ地域資源としての価値を評価するアメニティの改善や環境負荷の軽減といった目的を達することにより、地域の活性化につながると考えられる。しかし、新住民と旧住民の混住地域においては、新住民の地域に対する関心が低く、まちづくりのなかに彼らの意見が反映されていないのが実態である。

そんな中、JR守山駅前に位置し、新旧住民の混住化が著しい滋賀県守山市梅田町では、2007年度に全国都市再生モデル調査の対象地となり、「川普請」が実施された。これは、町内を流れる丹堂川を整備し、ホテルが飛び交う里中川を生み出すことを主な目的とするものである。そのために、住民が主体となって「川普請」を実行した。

今回は、梅田町周辺地域の2町と梅田町を比較し、梅田町の住民活動が停滞してきた要因を明らかにすることを目的、「川普請」において、住民が水辺づくりに関した経緯や意識、行動を分析して、住民が水辺再生に関わり、その活動を継続させる要因を解明していくことを目的として調査を行った。これらを通じて、混住地域における水辺再生が活発なものへと転換していく可能性を検討し、その結果を報告する。

農業用水確保を目的とした森林の造成と展開
- 青森県津軽地方の田山制度を対象として -
赤池慎吾（東京大学・院）

水田稲作農業を基本とするわが国の村落社会では、農業用水確保のための森林の造成あるいは伐採の禁止といった制度・慣習が近世において遍在していたことが知られる（遠藤：1934、日本治山治水協会：1992）。

本報告では、弘前藩の田山制度をとりあげ、当該地域における農業生産の動向に着目しながら、近世における田山制度の成立過程を整理し、近代以降の継承・展開過程を分析した。

田山の歴史的展開を整理した結果、以下の3点が明らかとなった。

1) 元禄年間には管理村数17か村19箇所であった田山が、安政6年には82か村148箇所に増加し、地域的には弘前城下中心から津軽地方全域に拡大した

2) 明治30年森林法制定に伴い、一旦は総ての田山が保安林に指定されたが、その後大正7年までに約半数の田山が保安林解除を受けている。このことは、近世における水源涵養林が、かならずしも近代保安林制度に継承されたわけではない事を意味する。

3) 旧藩時代においては伐木停止の厳しい規制がかけられていたが、近代保安林制度下では恒常的択伐が可能となり、このことが一部で田山の荒廃を誘起することとなった。

内モンゴルの乾燥・半乾燥地域における地下水問題
? 秀青（ハイルハン）（滋賀県立大学・院）

エコシステムの脆弱な地域の一つである乾燥・半乾燥地域における人口圧力がその環境悪化に拍車をかけている。内モンゴルの乾燥・半乾燥地域であるホルチン左翼中旗では、政策的にすすめられた漢民族の移動により生活様式が大きく変化し、また砂漠化が一層進行した。

そのような中で、急激な経済発展を続ける中国の木材需要と食糧需要を賄うために、食糧増産政策と退耕還林政策が実施されてきた。その結果、降水量が少なく、河川水の利用ができない乾燥・半乾燥地域では、農業生産と植林の両面から地下水への依存が強まり、地下水位が年々低下する傾向にある。

本稿は、乾燥・半乾燥地域の代表例である内モンゴル自治区を対象として、地下水の低下と退耕還林政策、食糧増産政策との関係を考察し、課題点を抽出する。

カリフォルニア渇水銀行における政府の役割 - 水取引の副作用とその是正策 -
遠藤崇浩（総合地球環境学研究所）

本報告は「カリフォルニア渇水銀行（California Drought WaterBank）」に関するものである。渇水銀行は市場メカニズムを活用した水利転用政策であり、渇水時に生じる水の配分問題を解決する手法の一つである。それは1991年当時、記録的な渇水の最中にあった米国カリフォルニア州にて発動されて以来、同州の渇水対応策として定着している。この制度に関しては数多くの研究がなされてきたが、そのほとんどは初年度（1991年度）のプログラムに集中している。

これに対して本報告のねらいは、1991年度と1992年度のプログラムを比較し、両者における政府の役割の違いを明らかにすることにある。この考察を通じて、双方のプログラムには密接な関係があり、92年度のプログラムは91年度のそれが生んだ問題点を

修正したものであることを明らかにする。換言すれば、この研究は水の配分に市場メカニズムを適用することの利点と副作用を考えるケーススタディといえる。

ベトナム・ホーチミン市の都市開発と大気・水質・廃棄物の環境問題

横村久子（京都女子大学）

ベトナム・ホーチミン市はベトナム南部の主要経済地域で、ベトナムで最も人口密度が高い。さらに近年人口は急増し665万人の大都市であり、多くの工業団地が形成されている。都市開発は新都心区域を建設するため、同市は周辺の湿地へ向け発展している。高速道路や地下鉄等に建設も予定されている。工業開発と投資促進のため、現在産業再配置に重点を置いている。しかし、人口急増によるインフラ整備は追いつかず、特に大気汚染、水質汚濁の都市環境問題は深刻である。ホーチミン市では主な大気汚染源は工業と交通機関である。居住地域の大気汚染は主にPM10により影響されるが、最近年間平均濃度は低下しているが、以前ベトナム基準を超えている。水質汚濁はサイゴン川-Dong Nai川は家庭用水給水源であるが、溶存酸素濃度、COD、BOD、油脂濃度は基準を満たしているが、特に大腸菌は年々急増し基準の10000倍である。また運河は有機物でさらに悪化している。

農業用水利用の特性と今後の課題

佐藤政良（筑波大学）

水田灌漑を中心とする農業用は、夏期において全水資源取水量の80%を超える最大の部門であり、今後の我が国における水資源利用、水環境の形成に大きな影響を持つ。本報告では、水循環と水管理という視点から農業用水の特性を整理し、水田のための取水と水資源の消費を峻別して見ることの必要性を示すとともに、これまでの農業用水整備、用排水の分離がどのような意味、意義をもったかを述べる。また現在の農業用水が抱えている問題と将来への影響を、水田面積の減少、経営規模の拡大による担い手の減少、土地改良区の運営、農村の都市化、水田の多面的機能といった視点から述べ、世界の食糧供給の見通しの中で、我が国では、食料自給率の維持、国土管理のために積極的に水田を保全、利用し、水田として水稻生産能力を維持していく必要があることについて論じる。

農業水利権の法的性質 - 水資源の管理と配分に関する基礎理論の考察 -

宮崎 淳（創価大学）

日本の水資源の利用は、歴史的に農業水利を中心に発達してきた。地域慣行に依拠した慣行水利権に基づく農業水利に対しては、従前より合理化が要請されてきた。とくに、積極的な水資源開発が見直されている現今においては、限られた水資源をいかに有効に利用するかという問題がより一層、顕在化してきている。水の有効利用について考察することは、水資源をいかに適正に配分するかという課題への挑戦でもある。このことを法的側面から捉えると、水利権の譲渡を容認するのか否か、するとした場合いかなる条件のもとで譲渡を認めるかという問題に収斂されよう。また、水資源の管理という視座からは、水の統合的・一元的管理を進めるのか、規制緩和による市場原理の導入で水利権の流動化を図るのか、という問題として表れてくる。

本報告は、限りある水資源をいかに保全・利用するのかという問題意識に基づき、水資源の管理および配分のあり方を考えるための基礎的な法理論を考察する素材として、農業水利権の法的性質を取り上げる。はじめに、慣行水利権の判例分析を通じて水利権の本質的属性を考究する。そして、河川の流水の性質を考察したうえで、その視点から水利権の地役権構成を検討し、その法的性質について究明する。

農業水利における現代的諸問題：経済と環境という軸のはざままで

杉浦未希子（東京大学）

「農業水利」とは、田畑に水を運ぶかんがいの用排水機能および態様のことであり、農業土木の一分野である。同時に、水を利用する「ひと」を前提とする意味で、自然科学分野のなかでも人文社会科学としての視点が重要となる稀有な分野ともいえる。本発表では、農業水利が学際的かつ現代に通じる様々な論点を示唆する分野であることを、3つの構成から論じる。第一に、研究分野としての農業水利の系譜（明治以降）を、オーラルヒストリーや文献調査より述べる。第二に、そのような学際的な研究分野に人文社会科学からアプローチする場合、具体的にどのような方法があるのか、2つの例を引きながら論じる。ここでは、かんがい用水に対するプライシングの議論と農業水利施設を利用した水利利用への環境用水水利権を扱う。最後に、これらの議論を踏まえた上で、今後の農業水利を論じる上ありうる2つの方向性を示す。

2009年度夏季現地研究会 第二報 「韓国・ソウルに行く - 清溪川と韓国版ニューディール政策」

2009年夏の現地研究会は8月30日(日)から9月1日(火)の日程で実施します。概要は以下の通りです。関空発着で人数は十分確保しております(20名ほど)。皆様、是非、夏の予定にお入れいただき、大勢の方が参加されることを期待しています。

テーマ：清溪川と韓国版ニューディール政策

日 程：2009年8月30日(日)～9月01日(火)

【内容】(予定)

8月30日(日) 関空9:30 - 仁川(ソウル)11:20

午後：ソウル市内観光

8月31日(月) 午前：韓国政府またはソウル市政府にて韓国の河川政策についての意見交換

午後：ソウル市郊外の始華湖干拓地(干拓事業の失敗、自然保護の見地から事業修正)

9月01日(火) 午前：清溪川見学

午後：漢江見学

仁川19:10 - 関空20:50

* 内容はあくまでも未定です。より魅力的な内容になるよう、今後も調整を続けていく予定です。ご理解のほどよろしくお願いします。

担当：伊藤達也(法政大学) tito@hosei.ac.jp

2008年度 冬季研究会

「水道の水源と経営問題」報告 濱崎宏則・小幡範雄(立命館大学)

2009年3月7日(土)、立命館朱雀キャンパス多目的ホールにおいて、「水道の水源と経営問題」をテーマに研究大会が開催された。安全な水の安定供給のため、水源の再整備事業や老朽施設の整備など自治体の現場が抱える問題などを舞鶴市水道部工務課のかたに、受水量削減問題で訴訟の当事者でもある大山崎町長に、最後に世界の水道民営化と水道事業の方向について立命館大学政策科学部仲上健一教授に報告をしていただき、その後、総合討論を行った。参加者は約50名ほどであった。

研究大会の概要は以下のようであった。

1. 舞鶴市の簡易水道の統合について〔舞鶴市水道部工務課 長谷博司〕

【水道事業の概要】

舞鶴市水道は、昭和20年10月に国から施設を譲り受けてスタートし、現在では次ページの表のとおり

運営されている。舞鶴市の上水道においては、「安定給水の確保」を目指して整備事業が実施されている。

一方、国は平成18年12月に「一市町村一水道」の方針を示し、平成28年度までに上水道区域から10km以内の簡易水道を上水道に統合しなければならなくなった。舞鶴市ではすべての施設が10km圏内にあるが、そのほとんどが赤字不採算施設であり、統合すれば上水道の経営を圧迫することは免れない。また、施設の老朽化が進んでおり、簡易水道の統合整備は補助金なしには困難であるのが現状である。

舞鶴市では今後、平成28年度までに順次、施設の統合を進め、残る施設は経営の統合とする方針である。将来的にはすべての上水道への統合を視野に、市民への説明や事業計画の策定をふまえて地域と調整を行い、上水道と一体となった経営の健全化を目

	上水道	簡易水道	専用水道	飲料水供給施設
事業数	1事業	24事業	1事業	3事業
給水人口	85,462人	5,368人	0人	92人
計画給水人口	90,700人	7,177人	1,231人	184人
給水戸数	29,951戸	2,088戸		44戸
計画給水量	71,242? /日	2,658? /日	175? /日	36? /日

舞鶴市水道 (平成20年3月31日現在)

指す。

その一方で、不採算部門である簡易水道事業を上水道事業に統合することで、財政的な厳しさは増すことになる反面、安易な料金値上げもできない自治体の数は多いと想定される。そこで舞鶴市では、統合する施設の一定の資本費についての国庫補助制度の創設を要望していく方針である。

2. 大山崎町の水問題 - 府営水道をめぐって〔大山崎町長 真鍋宗平〕

大山崎町は、1960年代は地下水を水源とする上水道の供給で需要を十分満たすことができた。しかし、70年代には人口が10,000人を超えるまでに急増し、水の消費量が増大したため、地下水枯渇の可能性を懸念した住民運動が起こった。この状況に対応して、大山崎町は京都府による府営水道の導入を決定したが、これによって町の上水道事業は毎年6,000～7,000万円もの赤字を計上することになり、現在までの累積赤字は5億円を超えるまでに膨れあがってしまった。

この原因は、需要を大きく上回る日量7,300トンもの府営水を導入することになり、使用料収入で不足する分を町が負担しなければならないからである。実際には2,500～2,600トンほどしか使われていないため、大山崎町側は導入量を3,407トンに減らすよう京都府側に求めた。しかし、京都府側は1998年の協定で合意した7,300トンから減らすことはできないと主張して、町の要求を拒否した。大山崎町としては、条例で毎年府営水導入の申し込みをしなければならない以上、その水量についても応分負担にすべきだとして、目下係争中である。

地域の力が非常な勢いで衰退してきており、いろいろな要素を整理する時がきている。府営水のようにさまざまなものを呼び込んで集中のメリットを活かそうという思惑は、これからの時代はうまくいかない。現在の府営水との関係は不平等で地域の自立性を損なうものであり、秋頃の結審をふまえ、府営水を補完的にして地下水を使うという正確かつ合理的な、「身の丈」にあったシステムを構築していくことが、次の大山崎町の水問題である。

3. 世界の水道民営化と水道事業の方向〔立命館大学政策科学部教授 仲上健一〕

従来は水道の確保のために水源を探してきたが、

2000年代に経営的な側面で安全性が将来的に確保できるか議論されてきた。その方向性として水道の民営化が大きな流れとなっている。施設・水源の管理は、これまでの技術的な側面から持続性・健全性という新しい観点で水問題を解決できるかが焦点である。都市

化が進む中で、都市における水の安全保障の担保が大きな問題となり、ウォーター・セキュリティという新しい概念が登場した。しかし、その明確な定義はまだ不十分である。

マル・デル・プラタ宣言(1977)では、水問題における重要な課題が7つに集約され、それを解決するための目標として、「世界水ビジョン」が2000年に発表された。その達成のために水への投資の大幅拡大が求められ、約1,800億ドルに増やす必要があるとされた。また世界水ビジョンにおいて民営化は「行政府よりも計画の透明性とコンプライアンスが守られ、効率的かつ説明責任が果たされる」という位置付けがなされている。世界水ビジョンの論調は変わらないが、「カムドシュ・パネル」のように、水の自由化・民営化をめぐる議論はこれからも続きそうである。

水ビジネスの潮流は1980年代の英国から始まり、現在はアジア各国の水道事業への参入や、M&Aなどまで広がっている。このような民営化の動きに対して佐久間智子氏は、貧困層が取り残される、企業の撤退後にノウハウが残らないなどの問題点を指摘している。

一方、日本でも水道事業の民営化が進み、その現状の把握と今後の方向性について検討がなされ、水道ビジョンも策定された。こうして水道の民営化が進められる中で、企業には社会的責任(SRI)を果たすための投資の拡大が求められるようになり、また、今後もビジネス化が期待される分野が多いことから、水への投資が大きく注目されてきている。

4. 総合討論・パネルディスカッション

- なぜ国は上水道への統合という政策を出してきたのか

長谷：1つは、現行の施設の更新に出している補助金を止めたいということ、2つめに、統合することで規模が大きくなり、厚生労働省の指揮下に入り、権益が拡大できること、の2点が推測できる。

- 厚生労働省は、将来的には1県2水道を構想している

長谷：厚生労働省は、自治体に「地域水ビジョン」を策定するよう求めていることとも関連があるのではないだろうか。

- 安全性の向上といったような、前向きな目的の説明はないのか



長谷：水質に課題がある簡易水道は少なくないので、大前提として、上水道によって安全な水を安定的に供給するという目的がある。

司会：水道ビジョンでは、小規模な水源では安全性を守るための人員が抱えられないため、経営的にも規模を大きくし、かつ水質を守らせることが大前提となっている。

- 水のローカルとグローバルについて、水の商品化と生存権との兼ね合いについて

仲上：「水は誰のものか」という問題で、水は地域のもの、命を守る水だということを否定する人はいない。ところがエコ・ファンドなどで水は利益率が高く、水源や土地、人まで全部買い取ってしまい、エコとは違ってきている。「人の命の方が大事だ」という規制のフレームを作らない限り、歯止めがきかない。水質基準の項目が、従来の簡単なものから増えてきている。微量でもヒ素が検出されると、1自治体で対策費が毎年5～10億円かかるため、もし見つかれば一挙に財政が破綻する。

司会：こういった規模なら水道事業は成り立つのか。地域の水を大切にしたいと考えてローカル化を促す一方で、水質検査項目が90近くあって、これを実施するためにはもう少し規模が大きくないとできない。

- 水量が上がって行くに従って対応しなければならない課題が増え、設備投資しなくてはならない。水道料金で頭割りするというシステムが水道料金の値上げ、水道財源の硬直化を招く構造になっており、日常の処理の話とインフラの話に分けて考えるべきである。

真鍋：大山崎町は人口15,000人だが、乏しい施設ではあるが、大山崎町なら黒字にできる条件が整っている。

司会：ほどほどの水源なら十分やっていけるのに、訳わからないものを取り込んでしまうからお金を払わざるをえなくなってしまう。遠くからではなく近くの水源を大事にしようという動きにするべきでは。

仲上：日吉ダムは50年ほど前に計画され、当時は40～50億円でできると言われた。しかし、各市町村の人口計画・産業計画が高度経済成長に乗ると予測して、かなり高めに見積もった。ダムそのものの建設費も1,000億円近くになってしまった。事業計画を50年前までさかのぼってどこまで間違っていたのかの反省と誰が責任を取るべきかを考えないと、本当の解決ができない。

真鍋：日吉ダム建設のスイッチを50年前に押した中に大山崎町が入っているかもしれない。我々がスイッチを押したとしたら、この問題をどうするかというのが未だに残っている。

- 水の需要予測は、素人から見ても現実とかかけ離れていて、誰もチェックできない。水の専門家集団な

ど第三者が他の地域と比べて意見を言って、無謀な計画を止めるような仕組みが作れないのか。需要予測を間違ふということが、あまりにも当たり前になっている。だれがどう責任を取るのか、どうすれば間違わないようにできるのかを考えるべき。

仲上：需要予測は、目標に達する結果を出すまで誰も認めず、上も許可しない。その当時の関係者は既に亡くなっており責任を問うこともできない。将来は需要が増えるのではないかと、という不確定性をどうみるかという議論になる。巨額のお金実際に投入されるので、需要予測をやる人間に対する責任はほとんど問われない。

- 水道法には、水道事業者（自治体）には必要な水を供給する義務がある。一方で需要を抑える義務はない。需要を大きくする方向には働くが無駄な水を抑える仕組みが日本の水の供給システムにはない。人口も減り、経済成長も期待できないから、これは絶対に正さなくてはいけない。公共施設には不良資産を清算する仕組みがないからいつまでも結局末端の自治体、国民がその不良資産の損失をみんなでカバーすることになる。

- 今の段階で、需要予測を正確に出すシステムとして、何が考えられるのか。それを第三者がチェックするシステムで、今だったら何が考えられるのか。そして必要だということ学会として、あり方や方向性を提案するべきではないか。それを考えた上で、もう一度日吉ダムの例で、1981年のチェック体制はどうだったのかを洗い直してみる必要がある。そういう予測体制が今から見ると不十分だったのであれば、それに基づいて走ったときの変更のあり方はどうなのか、事業変更をどの段階でどのように入れるのかを詰めていって、予測を誤ったことの是正のシステムを考えるのもひとつの学問ではないか。

仲上：需要予測について、当時は結論がいい加減だっただけで、途中のプロセスは1億円近くかけて、かなり精密に行った。まともにきちんとやった結果が当時の行政に受け入れられなかっただけで、うそを承知で計画を決定しただけだ。国際化・グローバル化で不確定要素が増えてくるが、政治的な圧力のかからなければ、昔に比べてかなり数段高い精密な予測ができると思う。実際に計画するとき、技術に対する不振、計画に対する不振、人に対する不振があるという前提と、それをなくしていこうという中で、学会として何ができるか、アクションプランのようなものを出す時期に来ているのではないかと。

4. 最後に

水道事業運営というテーマに様々な視点からのアプローチによる報告があり、討論も展開された。需要予測をめぐる討論では、その時どきの時代の趨勢が予測の前提にも影響されることも指摘され

た。蛇口を捻れば水が出てくる、便利で安全で快適な水道事業をどう再構築し、住民を巻き込んだ水道

運営の仕組みについても考えていきたいものである。

～ 新規加入会員案内 ～

個人会員

敬称略

会員名	所 属	専 門 分 野 等
池側 友美	東京大学大学院新領域創成科学研究科	水辺再生、まちづくり、住民参加
? 秀青	滋賀県立大学環境科学研究科	退耕還林政策による地下水問題
野田 浩二	武蔵野大学環境学部環境学科環境学専攻	水利権制度、水資源開発の財政分析
赤池 慎吾	東京大学大学院農学生命科学研究科	水源林、歴史、農業利水、東北
中谷 暢丈	酪農学園大学環境システム学部生命環境学科	富栄養化、畜産廃水

学会事務局からの案内と連絡

2008年度学会誌『水資源・環境研究 第21巻』が発行されました。

『水資源・環境研究』がJST電子アーカイブ対象誌に選ばれ、1号～20巻まで公開されました。

http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnl_top_ja.php?cdjournal=jwei1987

原稿募集！

学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募っております。次号の締め切りは、**8月31日**です。投稿規程や執筆要領は学会誌の巻末にあります。投稿希望の方は、学会誌巻末の原稿送付票を添えて下記担当理事まで原稿をご送付下さい。

次号の内容をさらに充実させるべく、皆さまのご投稿をお待ちしております。

お問い合わせなども下記までご連絡なく！

学会誌編集担当・事務局 野村 克己

連絡先（自宅） 〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町8-7-610

電話 & F A X : 0797-34-4785 E-MAIL : k-nomzo@hi-ho.ne.jp

連絡先に変更はございませんか？

所属先・連絡先等変更がございましたら、下記学会事務局までご連絡下さい。

発行：水資源・環境学会

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部内

電話 0749-28-8278 Fax 0749-28-8348 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jawre>